



ジェイ・ディ・エル技研が日本デジタル研究所<6935>株式の変更報告書を提出（買い増し）



日本デジタル研究所<6935>について、ジェイ・ディ・エル技研が1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、保有目的の変更」によるもの。

報告書によると、ジェイ・ディ・エル技研の日本デジタル研究所株式保有比率は、99.86%と5.56%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年1月10日。